令和８年（フ）第９１５号
仙台市泉区八乙女２丁目６番地の７　レジェール・ロゼ八乙女205
債務者　加藤　真湖
1　決定年月日時　令和８年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有村　章宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月21日午前10時35分
5　免責意見申述期間　令和８年11月30日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和８年（フ）第９２１号
仙台市太白区三神峯２丁目８番65号　住宅型有料老人ホームふくし住宅安心館
債務者　藤田　　正
1　決定年月日時　令和８年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　衛昇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月29日午後１時50分
5　免責意見申述期間　令和８年11月30日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和８年（フ）第１０５８号
宮城県多賀城市桜木２丁目６番58号　シンフォニー大場103、従前の住所宮城県石巻市新橋７番38号
債務者　高橋　和幸
1　決定年月日時　令和８年９月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　雄介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月21日午前11時５分
5　免責意見申述期間　令和８年11月30日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和８年（フ）第５号
宮城県石巻市大街道東２丁目５番66号　ロイヤルハイツＢ棟101号
債務者　佐藤　　樹
1　決定年月日時　令和８年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小泉　清則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月13日午後４時30分
5　免責意見申述期間　令和８年11月30日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

令和８年（フ）第２５号
秋田県由利本荘市川口字家妻202番地３
債務者　佐藤　省三
1　決定年月日時　令和８年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　一史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月17日午後２時
5　免責意見申述期間　令和８年11月30日まで
秋田地方裁判所本荘支部

令和８年（フ）第２６０号
山梨県甲府市山宮町2170番地３　甲府ハイムＢ－202、前住所東京都目黒区目黒４丁目８番２号
債務者　松下　凜茄（旧姓駒井）
1　決定年月日時　令和８年９月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板山　俊一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月14日午前11時
5　免責意見申述期間　令和８年11月30日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第２２９号
大津市大石東六丁目７番27号　オーブリーフジタ203号
債務者　森川可奈子
1　決定年月日時　令和８年９月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　四元　　佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月25日午前11時
5　免責意見申述期間　令和８年11月30日まで
大津地方裁判所民事部

令和８年（フ）第５８号
滋賀県長浜市南高田町632　202号室、住民票上の住所滋賀県長浜市小野寺町495番地４、（営業所所在地）滋賀県長浜市元浜町９－19
債務者　ＳｕｎＳＡｎこと高山　陽子
1　決定年月日時　令和８年９月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小財　憲司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和８年11月30日まで
大津地方裁判所長浜支部破産係

令和８年（フ）第５１９号
大阪府岸和田市磯上町１丁目７番36号、前住所大阪府岸和田市下野町５丁目２番５号
債務者　小坂　祐一
1　決定年月日時　令和８年９月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺井　昭仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月21日午後２時
5　免責意見申述期間　令和８年11月30日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和８年（フ）第５５１号
岡山県倉敷市児島小川町3685番地　児島中央病院内、旧住所岡山市中区高島２丁目９番４－６号　高島市営住宅Ｄ223－６号
債務者　兵頭美津夫
1　決定年月日時　令和８年９月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡原　洋介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月22日午前10時50分
5　免責意見申述期間　令和８年11月30日まで
岡山地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第９２４号
広島県安芸郡熊野町中溝１丁目14番12号
債務者　藤川建設こと　藤川　　昇
1　決定年月日時　令和８年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友清　一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月22日午後３時
5　免責意見申述期間　令和８年11月30日まで
広島地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第２１０号
広島県福山市明神町二丁目15番41号（福山リハビリテーション病院）、住民票上の住所広島県福山市御幸町大字中津原1949番地１　レオパレスエスポワール107
債務者　佃　　大
1　決定年月日時　令和８年９月30日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堂前　圭佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月15日午前10時25分
5　免責意見申述期間　令和８年11月30日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

令和８年（フ）第２３０号
広島県福山市春日町浦上1665番地44
債務者　原田　数馬
1　決定年月日時　令和８年９月30日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月15日午前10時
5　免責意見申述期間　令和８年11月30日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

令和８年（フ）第２２号
高知県安芸郡奈半利町乙886番地１　三区団地１号
債務者　島田　徳広
1　決定年月日時　令和８年９月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　宗佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和８年11月30日まで
高知地方裁判所安芸支部破産係

令和８年（フ）第４８６号
大分県別府市大字北石垣1416番地の11　カームヒルけやき102号
債務者　松井　祐也
1　決定年月日時　令和８年９月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月22日午後３時
5　免責意見申述期間　令和８年11月30日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

令和８年（フ）第３３１号
埼玉県大里郡寄居町大字富田3969番地６
債務者　佐藤　　仁
1　決定年月日時　令和８年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　俊輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月15日午後２時
5　免責意見申述期間　令和８年12月１日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部